

これまでの議論で出た意見

1. 土地利用一体型水防災事業

	発言者	内容	説明
質問	多々納会長	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 土地利用一体型水防災事業は、浸水実績がある場合のみ利用できるのか。 ▶ 特定都市河川に指定すれば、浸水実績でなくリスクでも土地利用一体型水防災事業が利用できるのか。 	①
意見	多々納会長	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 河川整備に時間がかかる上流部で治水安全度をあげようと思ったら、土地の嵩上げや輪中堤の整備など、河川整備が進むまでの間のメニューを増やす必要があり、土地利用一体型水防災事業の利用が効果的である。 	①

2. 特定都市河川の指定

	発言者	内容	説明
提案	多々納会長 佐山委員	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 特定都市河川に指定によりできるようになることを整理して議論した方がいい。 	②
	多々納会長	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 指定して進めた方がより選択の幅が広げられるはずであるが、一方で小さな開発でも貯留・浸透対策する必要があるなど規制もあるので、どういう方向で議論していくべきかを考えた方がいい。 	
意見	多々納会長	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 特定都市河川に指定すれば、輪中堤の建設や土地の嵩上げにより多くの公費が投入できる。流域治水条例は特定都市河川を前提としていないので、輪中堤や嵩上げを考えていない。 	②
	齊藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 特定都市河川については法律なので、条例よりも制限が厳しく強制力も働くが、指定は進めていったらよいと思う。ただ、これまでの経緯や歴史があるので、今後も議論を重ねていくところだが、選択肢は多いほどよい。 	
	佐山委員	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 様々なオプションを実施するにあたり、特定都市河川の指定か、滋賀県独自に新しいことを考えるのがいいのかが、ポイントである。 	

3. 河川整備の手法

	発言者	内容	説明
提案	多々納会長	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ハード整備は完成までに相当な時間が必要であることから、絶対に守らないといけないところはどこにあるかといった議論も検討できるのであればした方がいい。 	
意見	多々納会長	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 大阪府での事例のように、床下浸水は10年に1度は許容し、リスク転嫁を認めれば、滋賀県でも部分的な河川改修も可能である。 	③
	和田委員	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 最大規模など大きな降雨に対しては、将来的にどのようなハード対策を実施していくのか、今あるものをどのように柔軟に弾力的に運用していくのかということ、条例の中できっちり考えていく必要がある。 	

1. 森林整備による水源涵養への効果

	発言者	内容	説明
質問	多々納会長	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 人工林の間伐の効果が定量的にわかるデータはないのか。 ➢ 県内の森林土壌の良し悪しがわかるデータはないのか。 	④
意見	正岡委員	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 人工林の間伐はよい取組なのでつづけた方がよい。 ➢ メガソーラーのための伐採など、現在、具体的に起こっている問題に焦点をあてた森林整備対策が必要。 	
	多々納会長	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 洪水に対して影響をもたらすような活動ならば、そういったことに対する目標や方策を入れてもよいのかと思う。 	

2. 農地での湛水について

	発言者	内容	説明
意見	柏尾委員	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 積極的に『ためる』ことが重要で、工事等のハード対策と、1人1人ができることを実施するソフト対策の両者が、いかに歩み寄って対策として具体化できるかが重要である。 ➢ 田んぼダムはそれほど効果がないかもしれないが、「そなえる」という形で地域に還元でき、<u>地域のリテラシーが上がっていくことに波及効果がある</u>のではないかと考えている。 	
	佐山委員	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 農水部局の貯めものや水を管理する施設を、いかに治水に利用していくのかという観点で流域治水が議論されており、<u>縦割り行政をまたぐような議論をどうするか</u>ということが国の流域治水の大きなポイントになっている。 	

3. ため池の整備状況

	発言者	内容	説明
質問	和田委員	<ul style="list-style-type: none"> ➢ ため池老朽化対策事業の平成25年度までの実施状況を知りたい。 	⑤

4. 市街地での雨水貯留浸透機能の向上

	発言者	内容	説明
意見	和田委員	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 市街地での雨水貯留浸透機能をさらに高め質をあげていくことが大事である。 	

5. 既存の環境系計画における水源涵養に関する状況

	発言者	内容	説明
質問	多々納会長	<ul style="list-style-type: none"> ➢ マザーレイク21計画の実施状況の検証などで、水源涵養や水循環施策の効果をまとめたものがあれば知りたい。 	④
意見		<ul style="list-style-type: none"> ➢ 環境系の既存計画で実施できているのであれば、そちらの施策で進めてもらえばよい。 	

「ためる」対策

6. 「ためる」対策の考え方

	発言者	内容	説明
意見	多々納会長	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 「ためる」の議論をする際に、山でためるとすれば、<u>どのような効果があるのか</u>ということを知っておく必要がある。 ▶ 将来に向けて、森林整備等が<u>どのくらい水源涵養に寄与しうるか</u>ということが定量的にわかれば、水害と森林整備の相互作用が考えられ、いい方向性を見つけられるのではないか。 ▶ 「ためる」対策の効果は限定的であり、<u>効果を議論せずに施策だけ導入</u>しようということをこの場で言うのは、自分は無責任だと感じている。 ▶ 「ためる」対策は降雨の初期には効果があるのだが、最大流量を低減しようとするピークで効かないので、<u>流出抑制という観点で考えると限界</u>がある。森林であれば、もっと効果があると期待したいが、市街地での雨水貯留浸透は面積も量も小さい。 	
	和田委員	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 今後さらにステップアップして水源涵養に関する対策を推進していくには、より細やかに対策や対応、周知などしていかないといけない。 ▶ これからに向けては、「ためる」対策として、<u>もっと多彩なものを入れていく</u>、あるいはそれを<u>モニターする仕組み</u>があってもいいのかもしれない。 ▶ 貯留浸透施設を作っていくのは、小さい降雨の対策としての流域治水である。 	
	佐山委員	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 田んぼダムなど「ためる」対策で効果があるのは下流直下だけである。このような<u>対策をすることで下流の浸水がどのくらい軽減するのか</u>ということ、<u>いかに示すのか</u>ということが大切で、それをすることで<u>地域の人</u>が取り組む動機づけになる。 ▶ 河川整備をしてもこれだけの浸水が残るが、「ためる」対策をすることで下流やこの地域の<u>水害リスクが軽減</u>するということが、<u>モニタリング</u>と同時に示されるということが「ためる」対策には非常に重要である。 	
	中川委員	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 現在、公図混乱していて権利関係がわかららないことも多く、水源のエリアで施策を実施する時、権利関係が明確になっていない可能性が高い。権利者との交渉をどうやって実施していくのが大きな課題である。 	

7. 開発等に伴う流出増への対応

	発言者	内容	説明
意見	村上委員	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 森林伐採や農地にソーラーパネルを設置するなどされ、水を貯める機能が減ってきている。 	
	多々納会長	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 開発による土地利用の変化に関する総合調整というのは、大きな課題である。 	⑥

1. 浸水警戒区域の指定

	発言者	内容	説明
意見	岡井委員	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 浸水警戒区域の指定にあたり、近隣の母屋等でよいので、避難場所等が確保されることが重要である。 	
	山口委員	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 1/200のリスクで壊滅的な被害を防ぐ方法を考えた時、建築規制や避難だけでなく、農地への湛水(補償の検討が必要)や住宅移転、輪中堤の整備など様々なメニューが考えられるが、<u>各地域のリスクや特性を踏まえた細やかなニーズへの対応がこれから必要</u>になる。 	
	多々納会長	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 浸水警戒区域内での取組は1軒ごとの話であり、<u>地域全体で居住空間の安全性を高めることはできない。</u> ▶ 浸水警戒区域内の補助メニューは建て替え時の高上げ支援のみであるが、<u>国の制度を使えばもっとメニューを増やすことができるのではないか。</u> 	
	村上委員	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 浸水警戒区域内で現在の建物で住み続けられる方の命を守るためには、「そなえる」対策が必要である。 	

2. 特に浸水リスクの高いエリアでの開発等

	発言者	内容	説明
質問	岡井委員	<ul style="list-style-type: none"> ▶ <u>災害レッドゾーンでは開発等に制限があるが、浸水リスクの高いところは、必ず災害レッドゾーンに指定されているのか。</u> 	⑦
意見	岡井委員	<ul style="list-style-type: none"> ▶ <u>想定最大規模で3m以上の浸水エリアはイエローゾーンだが、レッドゾーンにあたるくらいの浸水リスクの高いところが指定されていなければ、浸水リスク対策はできないのではないか。</u> 	⑦
	岡野委員	<ul style="list-style-type: none"> ▶ <u>要支援者を移動させるというのは大変困難であることを考えると、浸水警戒区域内で社会福祉施設の建築を許可するより別の場所に移転するなどした方がよいのではないか。</u> 	⑦

「そなえる」対策

1. 住民の避難について

	発言者	内容	説明
意見	中川委員	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 避難する住民が理解しなければいけないと考えており、避難計画を作成する段階で住民が関わるという住民行動は非常に有効であるが、住民の情報入手や住民との合意形成の難しさを考えた時、<u>どこまで取り組むのかのバランスが課題である。</u> ➢ エリアを広げないと議論ができないということもあると思うが、<u>エリアが広がるほど利害関係者が増えていくので、余計に難しくなるということがあります、バランスが重要だ</u>と思っている。 	
意見	村上委員	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 新興住宅では隣家とのつきあいも希薄になっており、災害時にどう対応したらよいかわからなくなっている状況下で<u>今後どのように対応していくべきか。</u> 	
意見	岡野委員	<ul style="list-style-type: none"> ➢ <u>住んでいる人だけではなく、仕事や旅行で訪れた人に知らせる取組</u>といったことも想定して考える必要がある。 	

2. 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成

	発言者	内容	説明
質問	中川委員	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 避難確保計画の100%作成に向けて、<u>県としては市町とどのように取り組んでいこうとしているのか。</u> ➢ 実行性を確保するために、何か手立てが必要なのか、それとも支援の手を差し伸べることが重要なのか、ということについて県がどう考えているのかを聞きたい。 	⑧

3. 水害履歴調査の意義

	発言者	内容	説明
意見	柏尾委員	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 水害履歴調査では、過去の住民が持っていた洪水に関する地域のリテラシーが共有でき、農地への湛水等についても効果的な実施場所を検討することが可能になる。<u>このような地域のリテラシーを次の世代に伝えていくような還元</u>を実行してほしい。 	

4. 地域の防災力について

	発言者	内容	説明
意見	多々納会長	<ul style="list-style-type: none"> ➢ <u>地域の防災力をどう高めるかということと、地域の人がどう貢献するかは一体である。</u>自分たちがどう貢献できているかということは重要なので、もっとそういった活動も進めてもらったらよいのではないか。 	

4つの対策に含まれていない項目

1. 太陽光発電や盛土規制法に関する事項

	発言者	内容	説明
質問	黒坂委員	▶ 森林でのソーラーパネル設置や盛土規制法に関する事項について議論はしていないのか。	⑨⑩

2. 環境に関する事項

	発言者	内容	説明
質問	竜王委員	▶ 流域治水条例では、 <u>生物多様性に関する事項</u> は含まれていないのか。	⑪
意見	和田委員	▶ <u>Eco-DRRなどはまさに流域治水に関わってくる話</u> なので、そういうものも組み合わせながら、貯留浸透機能の確保をもう少し広い視野で進めていけるような社会変化に応じた実績も作ってほしい。	⑪

流域治水の考え方など全般にわたる事項

1. 気候変動による影響の考慮

	発言者	内容	説明
意見	佐山委員	▶ 気候変動の影響を計画に反映すべきという趣旨ではないが、 <u>これからモニタリングしながら、気候変動にどう適応していくのかが大切だ。</u>	⑫
	山崎委員	▶ 国の流域治水では、河川事業を進めれば事業は進捗するが、その分温暖化が進むことから、さらに <u>河川整備の上乗せが必要</u> である。しかし、河川整備だけでは間に合わないため、ソフト対策も組み合わせるということになっている。	⑫

2. はん濫原におけるハード対策（「ためる」と「とどめる」）の進め方

	発言者	内容	説明
意見	山口委員	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 「ためる」や「とどめる」といった施策になると、<u>中小河川の支流単位といった大きな単位で考えないといけないので、広域での地域づくりのシナリオが必要になってくる。</u> ➢ <u>具体的施策を打つ前に、流域単位で何ができるのかということ</u>を議論するための科学的なシミュレーションができるのが重要である。例えば、河川施設にせず農地に水を貯めるのであれば、農地への補償もセットで考えるなど、どのようなインセンティブを与えるのかといったこととセットで考えないといけない。 	⑫
	佐山委員	<ul style="list-style-type: none"> ➢ <u>水をとどめるとか、ためるとかいったときの施設をどうするのか、かつ治水に貢献してくださいと言っただけでは農家は納得しないだろうし、そこにどうやってインセンティブを与えながら流域管理をしていくのか、そのあたりの観点がどこまで進んでいて、どう進めていくのか</u>といったところが気になった。 	⑫

3. 「滋賀の流域治水」の取組について

	発言者	内容	説明
意見	佐山委員	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 河川整備の現状は高頻度の降雨にしか対応できていない中で、<u>どうするのが本質的に大事である。</u> 	⑫
	多々納会長	<ul style="list-style-type: none"> ➢ <u>いろいろ変わってきている国の施策をもっと取り込める形で検討した方がいい</u>と思っているので、まだ社会変化に完全に適合した取組ではないと思う。 ➢ 規制等の水準が適切かについては難しい話なので、議論を留保にしたい。 	

4. 浸水リスクの提示について

	発言者	内容	説明
意見	佐山委員	<ul style="list-style-type: none"> ➢ <u>現況のリスクと、河川整備が進んだ20年30年後のリスクの提示が必要。</u> ➢ <u>滋賀県では現況のリスクが10年確率でも示されていて国の方向性とも合致している。ただ、緩やかに取組を進めるべき高頻度の降雨については、10年でよいのか、20年なのか50年なのか</u>というところは、<u>正確に示されるべきである。</u> 	